医療法人　静光園　白川病院　概要

◆ 診療科

内科・リハビリテーション科・放射線科

◆ 病床数及び内訳

２１８病床

一般（障害者）６０床、医療療養９８床、介護療養６０床

◆ 患者平均年齢

８５．７　歳

患者が自宅退院するために必要な“力”

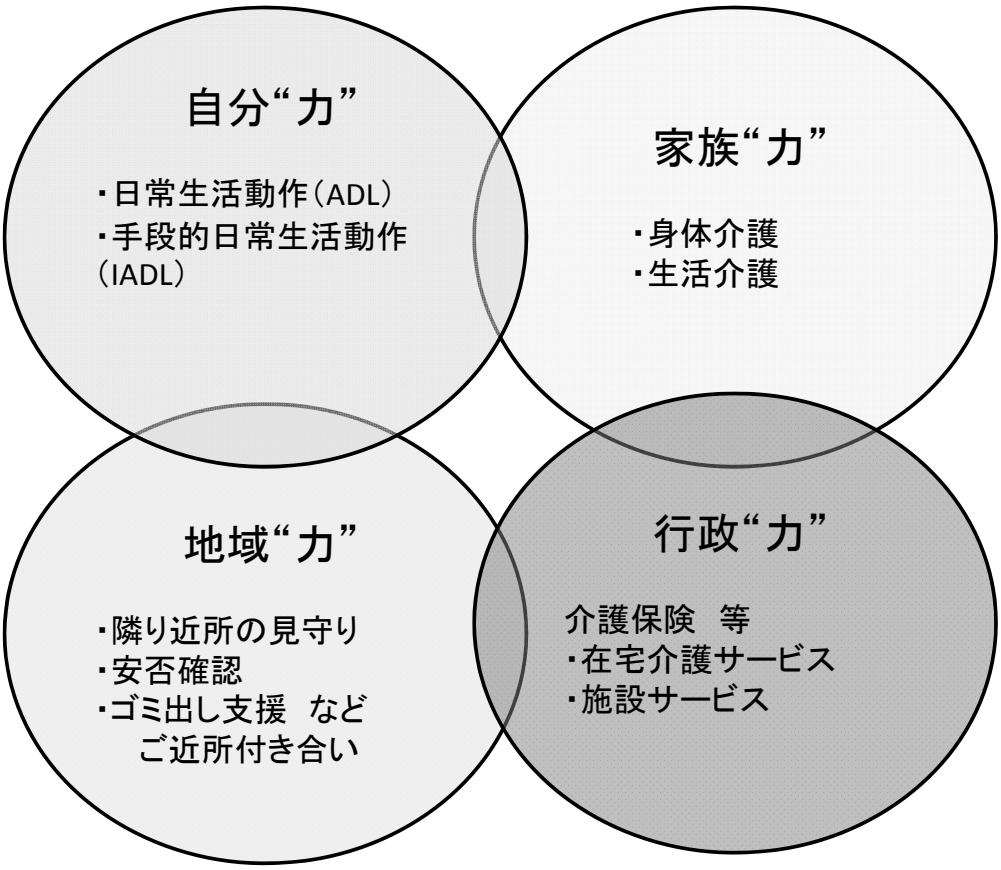

ほっと安心（徘徊）ネットワーク

大牟田市　徘徊SOSネットワーク模擬訓練(平成14年～)

1．認知症の人と家族を支え、見守る地域の意識を高め認知症の理解を促進していく

2．徘徊高齢者を隣近所、地域ぐるみ、多職種協働により可能な限り、声かけ、見守り、保護していく実効性の高いしくみの充実

3．認知症になっても安心して暮らせるために「徘徊＝ノー」ではなく、「安心して徘徊できる町」を目指していく

● 校区実行委員会の設立

声かけ訓練や情報伝達網の再整備、認知症サポーター養成講座など必要となる取り組みについては、各校区それぞれにおいて検討を進め、訓練当日に先立つ準備として各校区で事前に実施する。

実行委員会メンバー（校区によってメンバーは異なる）

- ○民生委員・児童委員協議会
- ○校区町内公民館連絡協議会
- ○校区社会福祉協議会
- ○地域の医療、介護事業所(地域交流施設)
- ○地域包括支援センター
- ○認知症ライフサポート研究会運営委員
- ○大牟田市長寿社会推進課

校区事務局として徘徊模擬訓練に参加

平成１９年　第１回　徘徊模擬訓練inしらかわ

- 民生委員が中心　７５００人中　９名の参加

※　校区社協や公民館に呼びかけを行ったが参加者なし

1名の徘徊役に2時間歩いてもらう。

地域からの声かけ　　１件

地域の関心度は非常に低く協力的ではない。
偏見や差別的な意見もあり他人事。

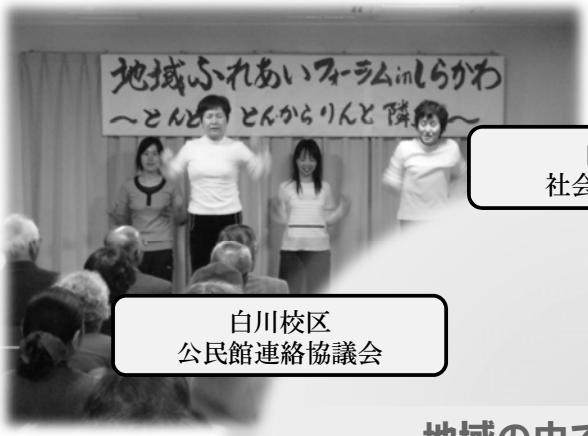

白川校区
社会福祉協議会

白川校区
公民館連絡協議会

白川校区
民生児童委員連絡協議会

地域の中での支え合いや
ネットワークの必要性について検討

白川校区
しらかわ生き生きクラブ

白川校区
老人クラブ

中央地域包括支援センター

医療法人　静光園
白川病院

任意団体
白川ふれあいの会

NPO法人　しらかわの会　設立総会

日時：平成21年11月15日
場所：地域交流センターしらかわ

「NPO法人　しらかわの会」の活動計画

基本目的

高齢者、障害者等の世帯を対象に個別訪問を実施し、家事支援及び生活相談に応じ自宅で安心して生活できるように支援する。また安心して住める町づくりを目指す為、環境整備や安全確保を重点に地域の活性化に寄与する。

事業名	具体的内容	実施予定
・日常生活支援事業	・個別訪問による買い物、付き添い、清掃、庭木の手入れ、相談支援等 ・サロン事業	随　　時
・環境美化部会	・堂面川河川敷清掃 ・地域内の清掃活動	1回／年 1回／年
・安心、安全部会	・防犯灯及び危険個所点検 ・地域広報誌発行	2回／年 随　　時
・こども部会	・通学路点検 ・学校諸行事の支援 ・こどもの居場所つくり ・障害児の登下校支援	2回／年 随　　時
・自治体及び他団体の支援事業	・徘徊模擬訓練 ・白川まつり	1回／年 1回／年

日常生活支援部会

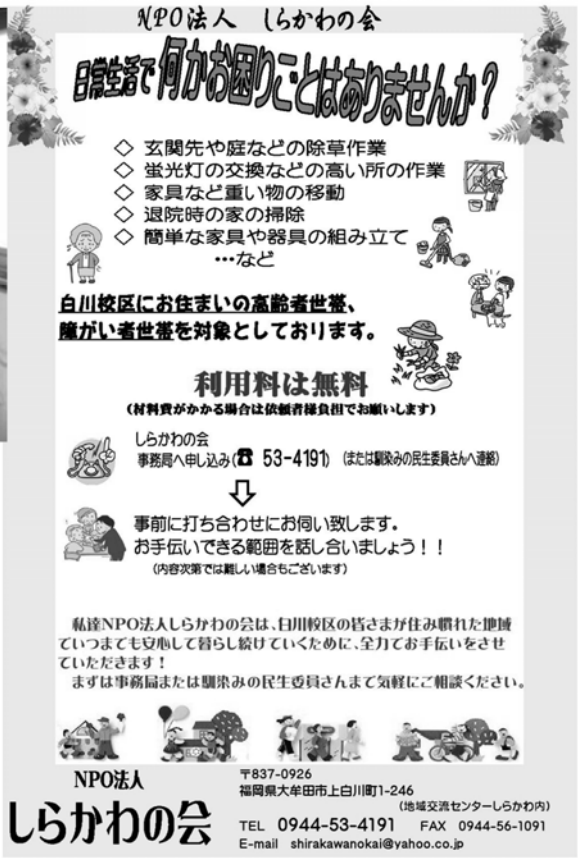

NPO法人　しらかわの会

日常生活で何かお困りごとはありませんか？

◇ 玄関先や庭などの除草作業
◇ 蛍光灯の交換などの高い所の作業
◇ 家具など重い物の移動
◇ 退院時の家の掃除
◇ 簡単な家具や器具の組み立て
…など

白川校区にお住まいの高齢者世帯、
障がい者世帯を対象としております。

利用料は無料
（材料費がかかる場合は依頼者様負担でお願いします）

しらかわの会
事務局へ申し込み（☎ 53-4191）（または顔馴みの民生委員さんへ連絡）

⇩

事前に打ち合わせにお伺い致します。
お手伝いできる範囲を話し合いましょう！！
（内容次第では難しい場合もございます）

私達NPO法人しらかわの会は、白川校区の皆さまが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けていくために、全力でお手伝いをさせていただきます！
まずは事務局または顔馴みの民生委員さんまで気軽にご相談ください。

NPO法人
しらかわの会
〒837-0926
福岡県大牟田市上白川町1-246
（地域交流センターしらかわ内）
TEL 0944-53-4191　FAX 0944-56-1091
E-mail shirakawanokai@yahoo.co.jp

将来的構想

白川校区

Aさんの生活状況

認知症がある高齢者

頼れる友人・知人

・経済的虐待
(家賃も数年間未納)
・医療機関への未納あり

近くに住んでいた長女

・世話の放棄・放任
・心理的虐待

80代　要介護1
生活保護受給

「左大腿骨転子部骨折」で入院。
認知症があり、自宅で、徘徊していた。

Bさんの生活状況

知的障害の高齢者

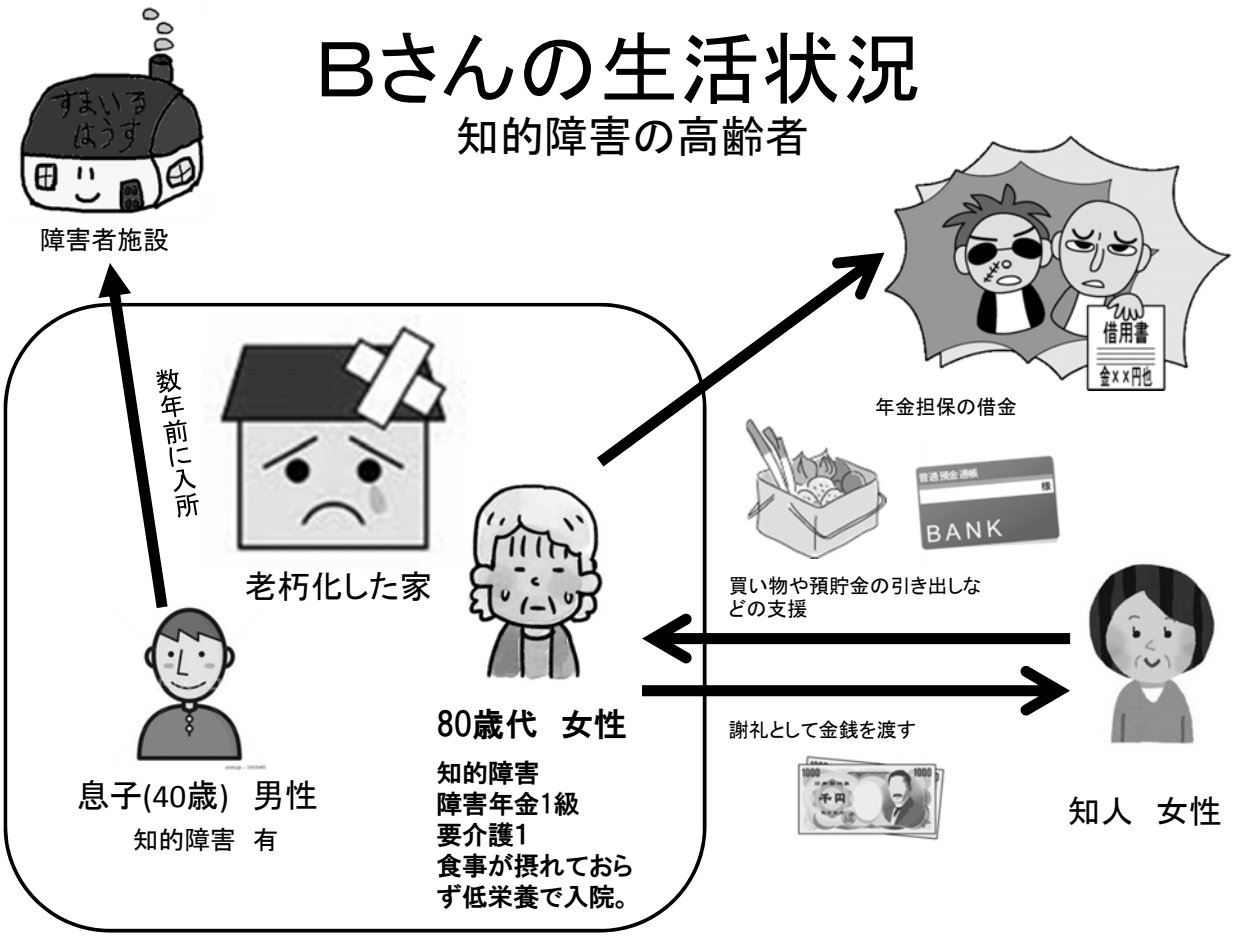

入院中の二人の思い・・・

永年住んでいた
住み慣れた地域に帰りたい。

ルームシェアの提案

本人たちの思いを尊重した支援

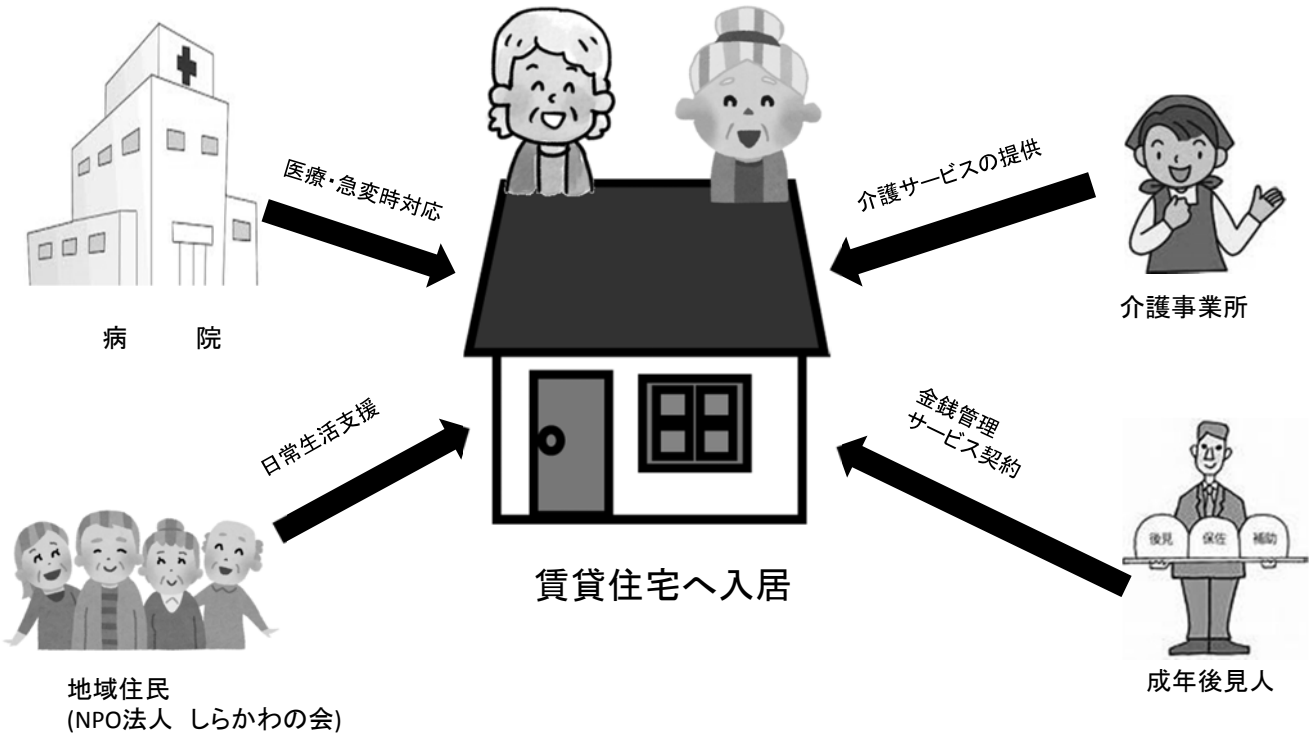

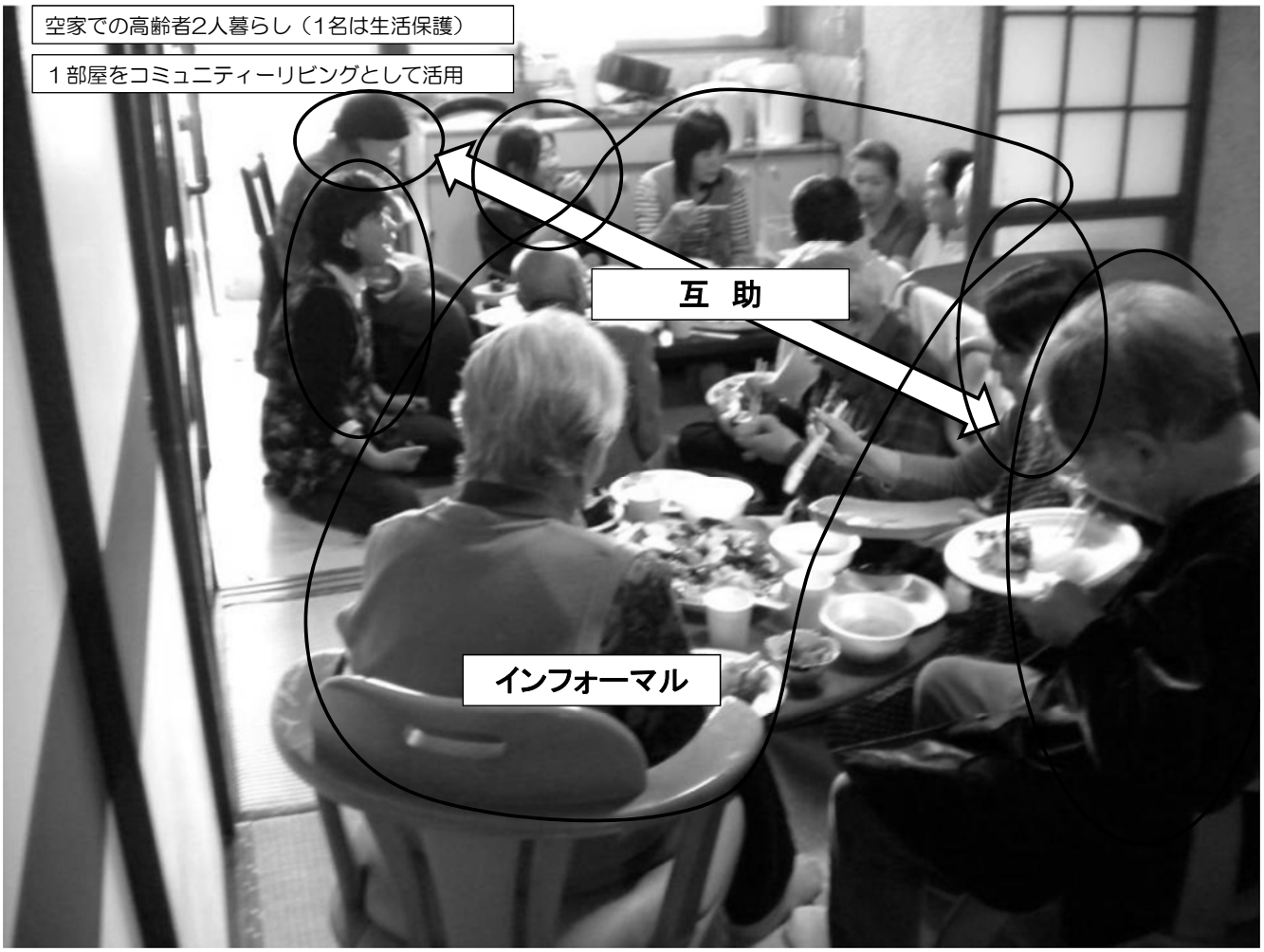

なぜ住み慣れた地域の「住まい」を確保し、生活が継続できたのか？

1、 社会的な信用 (金銭的な保証)

成年後見制度の申し立てを行う。近所のトラブルの対応と債務整理、借金の返済も行った。

また賃貸住宅の契約も実施。家賃の未払いになることを懸念していた大家から信用を得ることが出来た。

2、 孤独死対策 (ネットワーク形成)

大家は、孤独死が発生することを懸念していた。しかし、地域住民や医療機関、介護サービス事業所の職員で会議を開催し、一定の見守りや介護サービスが入ること、また状態が悪化した際には即座に医療機関が対応する等、ネットワークの形成を図り、大家の安心を得た。

住まい

地域支援

退院患者動向

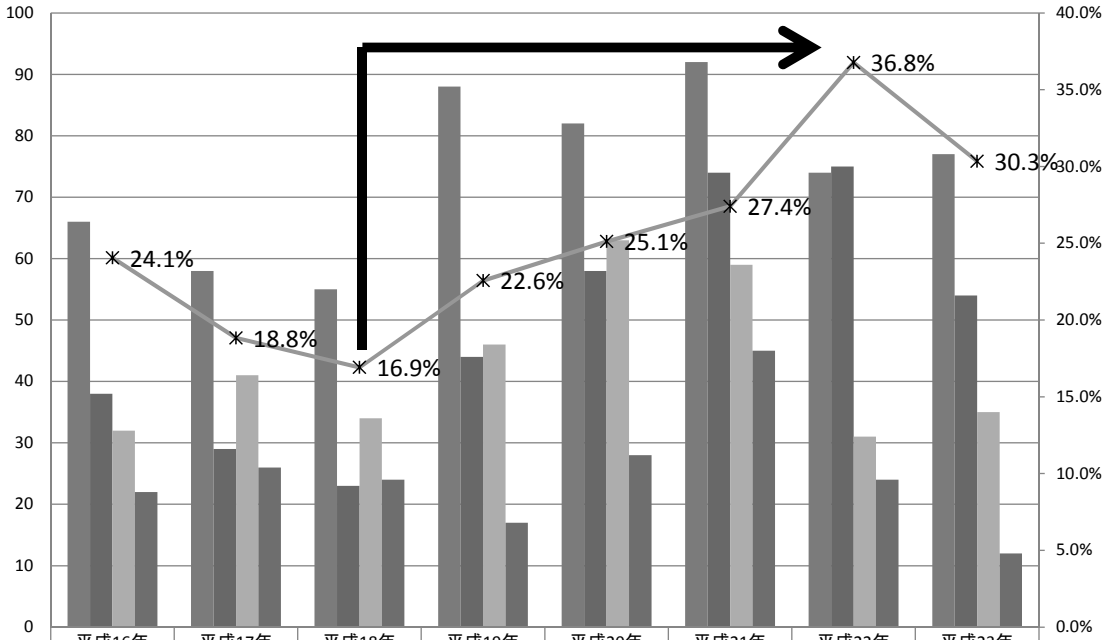

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
死亡	66	58	55	88	82	92	74	77
在宅	38	29	23	44	58	74	75	54
転院	32	41	34	46	63	59	31	35
施設	22	26	24	17	28	45	24	12
入院患者数に対する自宅退院患者の割合	24.1%	18.8%	16.9%	22.6%	25.1%	27.4%	36.8%	30.3%

このような取り組みは医療機関にとってもメリットがある。

住まいに関する問題点・課題とその対応

【背景】

全国的に人口の減少や都市部への人口流出により、空き家が急増しており、空き家対策が喫緊の問題となっている。また、高齢者、障がい者、低所得者、離職者など（住宅確保要配慮者）も増加傾向にあり、住宅確保要配慮者が生活の基盤となる住宅を円滑に確保できていない問題も発生している。

大牟田市でも全国と同様の問題が発生しており、空き家の利活用・住宅確保要配慮者への円滑な住宅供給が喫緊の問題となっている。

【大牟田市の現状】

・空き家の増加（15.6%：9,360戸／60,100戸　H20）
・高齢者の増加（高齢化率：31.1%　H25.4）
・低所得者（生活保護者）、障がい者の増加傾向

（課題）不動産関係
・入居率の改善
　収入、管理費、物件の老朽化
・リスク軽減（孤独死、近隣トラブル）

（課題）福祉・医療関係
・施設から在宅、地域へ（自立支援）
・退院、退所後の受け入れ先確保
・保証人問題　・障害への理解不足

住宅に関する問題を各団体がそれぞれに対応している現状。
→情報共有不足！

（課題）行政
・空き家に関する課題
　老朽危険家屋、防犯、防災
・高齢化対策、福祉対策
・人口定住対策

【対応策】

不動産関係団体、医療・福祉関係団体、その他の団体が住まいに関する課題を共有し、協働して住宅確保要配慮者への居住支援を取り組む必要がある。

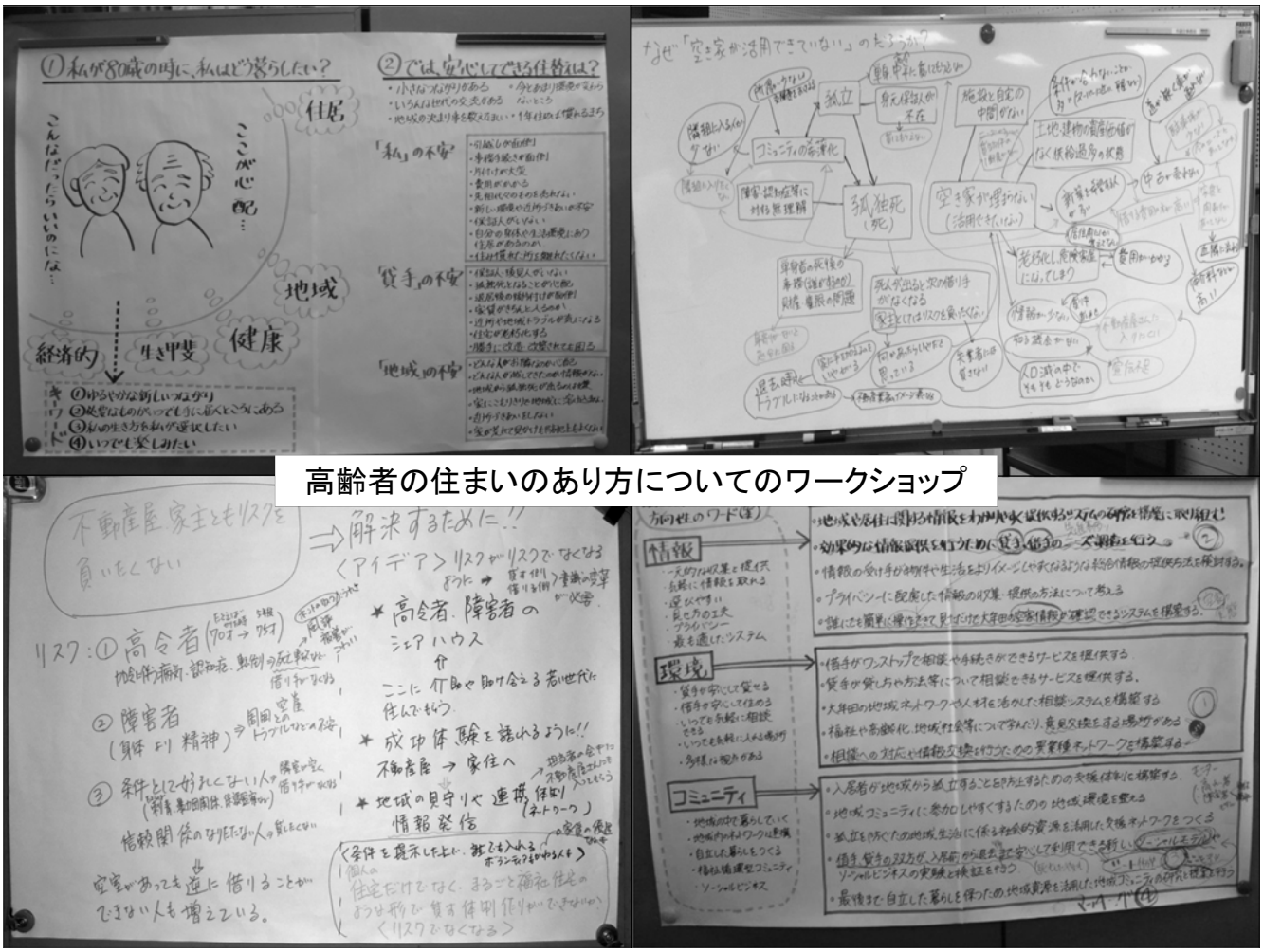

高齢者の住まいのあり方についてのワークショップ

居住支援協議会設立とは

【居住支援協議会とは】

国土交通省が住宅セーフティネット法に基づき設立する協議会で、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅等に円滑に入居できるよう推進する組織。そのためにも、関係者が密接に連携し、地域の住民ニーズや特性を尊重しながら、地域に適した取り組みを積極的に展開していくことが求められている。

イメージ図

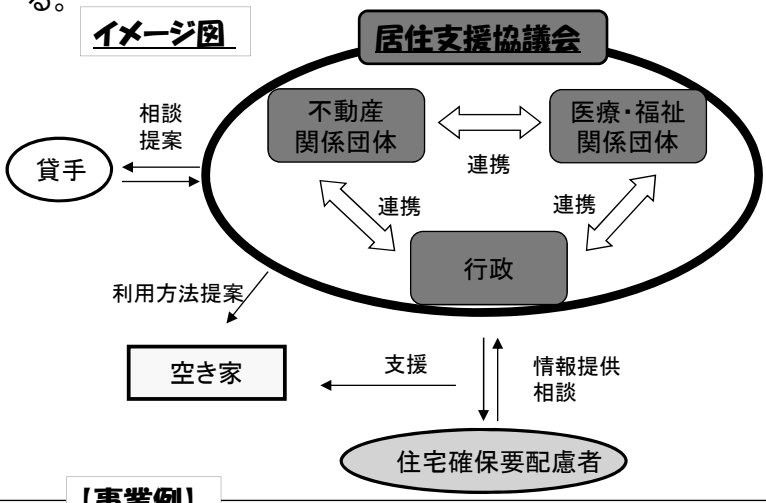

【協議会の役割】

1. 団体のネットワーク化
2. 団体の相互補完
3. 課題解決の検討
4. 事業協定による事業実施

※異業種ネットワークを構築し、情報・課題を共有して、地域ニーズに対応した課題の解決が求められる。

【事業例】

●情報提供・相談
・空き家情報を提供するシステム構築、相談窓口

●支援
・入居支援、見守り支援体制の構築

●空き家の利用方法提案
・在宅で地域と連携し医療、福祉が支援できる住宅
→サテライト型のサ付き住宅（サ高住）
→新しいビジネスの創出

大牟田市居住支援協議会の実施体制

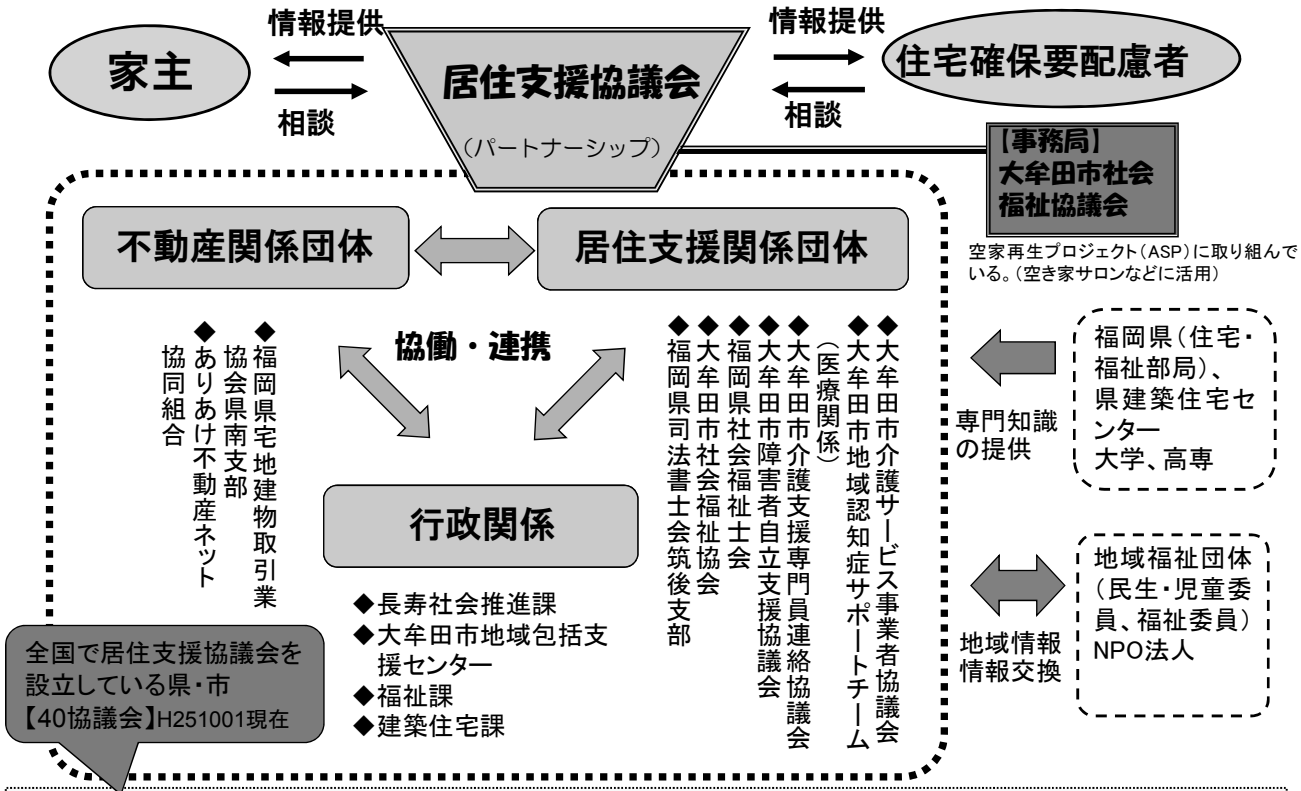

（H20）愛知県、福岡市、（H21）神奈川県、埼玉県、三重県、北海道、群馬県、（H23）徳島県、熊本市、岩手県、江東区、宮崎県、兵庫県、神戸市、島根県、熊本県、岐阜市、（H24）富山県、福島県、豊島区、岡山県、香川県、鹿児島県、京都市、大分県、岐阜県、鳥取県、北九州市、高知県、滋賀県、和歌山県、福岡県、長崎県、沖縄県、（H25）広島県、大牟田市、千葉県、板橋区、新潟県、佐賀県。（設立順）以上40協議会

地域包括ケアと空き家再生事業の連携（概念図）

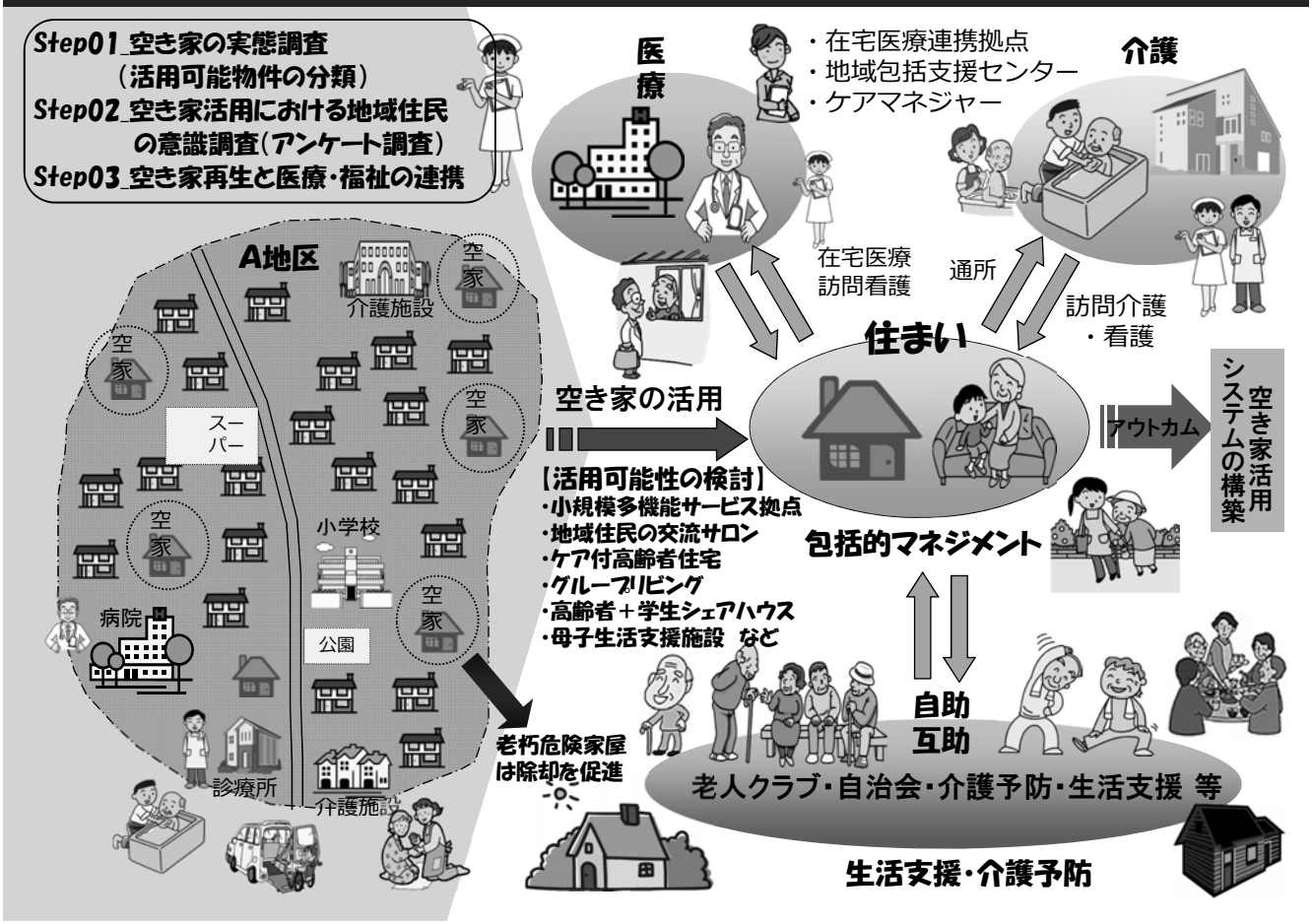

空家に対し“住まい”としての可能性を探るが、高齢者の一人暮らしを大家は孤独死、未払い金の発生などの理由で、危惧する。また、公営住宅に当選しても身元引受人がおらず入居できない高齢者が年間10数名発生している。

そのような社会的課題を解決するために専門職が、今後の本人支援について協議。
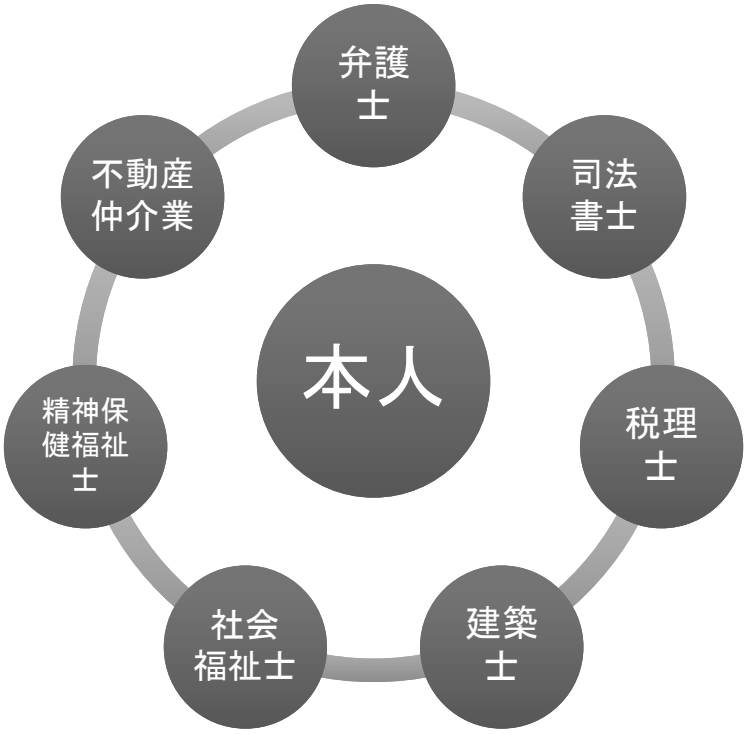
必要があれば、賃貸契約の身元引受、連帯保証、緊急連絡先になる。